



第50回 定時株主総会 招集ご通知

■日時 平成30年6月29日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

■場所 東京都台東区秋葉原1番1号
秋葉原ビジネスセンター5階 AP秋葉原
（会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようにお越しください。）

■決議事項

- 第1号議案 取締役7名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件

目次

第50回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
（添付書類）	
事業報告	10
連結計算書類	37
計算書類	39
監査報告書	41

<株主説明会開催のご案内>

定時株主総会終了後、引き続き同じ会場で株主説明会の開催を予定しておりますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。（所要時間は40分程度の予定です。）

株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は、本年より取りやめさせていただくことになりました。
何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

証券コード 1606
平成30年6月14日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋堀留町二丁目4番3号
日 本 海 洋 掘 削 株 式 会 社
代表取締役社長 市川 祐一郎

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月28日（木曜日）午後5時50分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月29日（金曜日）午前10時

2. 場 所 東京都台東区秋葉原1番1号

秋葉原ビジネスセンター5階 AP秋葉原

（会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようにお越しく下さい。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第50期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第50期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役7名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

○ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

○ 添付書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の定めに基づき、当社ホームページ (<http://www.jdc.co.jp/ir/meeting.php>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供いたしております。

なお、監査報告書を作成するに際して監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、添付書類記載のもののほか、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「会社の支配に関する基本方針」も含まれております。

○ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ (<http://www.jdc.co.jp/>) に掲載させていただきます。

<株主の皆様へ>

例年、定時株主総会終了後お届けしておりました「JDC Business Report」について、本年は発送を取りやめさせていただくことになりました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員(10名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、これに伴い取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)		略歴、当社における地位、 担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	やす い やす ろう 安 井 泰 朗 (昭和31年10月1日) 再 任	昭和54年 4 月 日本石油(株) (現：JXTGエネルギー(株)) 入社 平成17年 5 月 当社入社 同18年 4 月 当社経理部長 同24年 6 月 当社執行役員、経理部長 同26年 6 月 当社取締役執行役員、経理部長 同29年 6 月 当社取締役常務執行役員 (現任) (担当) 管理部門管掌 (経理部/資材部/広報・IR室担当)、 情報開示担当 (重要な兼職の状況) Japan Drilling (Netherlands) B.V. Managing Director	3,600株
	●取締役候補者とした理由 安井泰朗氏は昭和54年に日本石油(株)に入社後、同社国内外事業において一貫して経理・財務分野を中心とした業務に従事し、平成17年に当社入社後も経理部長を務めるなど、経理・財務分野を中心とした管理業務において豊富な経験・実績・見識を有し、平成26年からは当社取締役に就任して当社経営を担ってきており、これらの経験、実績から引き続き取締役候補者いたしました。		

氏 名 (生 年 月 日)		略歴、当社における地位、 担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	ひ おき たか のり 日 置 隆 則 (昭和33年11月23日) 再 任	昭和56年 4 月 当社入社 平成19年 7 月 当社総務部長 同23年 6 月 当社法務室長 同24年 6 月 当社執行役員、法務室長 同26年 6 月 当社取締役執行役員、法務室長 (現任) (担当) 管理部門管掌(総務部/法務室担当)、リスク管理・ コンプライアンス担当 (重要な兼職の状況) Japan Drilling (Netherlands) B.V. Managing Director	2,400株
	●取締役候補者とした理由 日置隆則氏は昭和56年の入社以来、海外事業所事務長等の勤務を経て、経営企画室次長、総務部長、法務室長を務めるなど、総務、法務、経営企画分野を中心とした管理業務において豊富な経験・実績・見識を有し、平成26年からは当社取締役に就任して当社経営を担ってきており、これらの経験、実績から引き続き取締役候補者といたしました。		

氏 名 (生 年 月 日)		略歴、当社における地位、 担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	さかい たか ふみ 堺 孝 文 (昭和31年10月28日) 再 任	昭和55年 4 月 当社入社 平成18年 5 月 Gulf Drilling International Ltd. 出向、同社Rig Manager 同23年 3 月 当社HAKURYU-10事業所長 同26年 6 月 当社HAKURYU-12操業準備室長 同27年 2 月 当社HAKURYU-12事業所長 同27年 6 月 当社執行役員、HAKURYU-12事業 所長 同27年11月 当社執行役員、ドバイ事業所 HAKURYU-12オペレーションマ ネージャ 同28年 6 月 当社執行役員、社長付 同29年 6 月 当社取締役執行役員、営業部長 (現 任) (担当) 営業統括部門管掌補佐	—
	●取締役候補者とした理由 堺孝文氏は昭和55年の入社以来、当社リグの掘削監督等の経験を経て、海外合弁会社にてRig Manager、海外事業所長を務めた後、営業部長として業務にあたるなど、当社事業の中でも特に海洋掘削リグのオペレーションやマーケティングに係わる豊富な経験・実績・見識を有しており、これらの経験、実績から引き続き当社取締役候補者といたしました。		

氏 名 (生 年 月 日)		略歴、当社における地位、 担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	うめづ さとる 梅津 覚 (昭和31年8月21日) 新 任	昭和55年4月 当社入社 平成18年4月 当社掘削技術事業部長 同19年6月 当社HAKURYU-5事業所長 同24年10月 JDC Offshore Malaysia Sdn. Bhd. Director 同26年6月 当社執行役員、HAKURYU-5事業 所長 同27年7月 当社執行役員、NAGA 1事業所長 同29年12月 当社執行役員、作業部長(現任) (担当) 掘削事業部門管掌補佐	400株
	●取締役候補者とした理由 梅津覚氏は昭和55年の入社以来、当社リグの掘削監督等の経験を経て、掘削技術事業部長としてエンジニアリング業務に従事した後、海外事業所長、作業部長を務めるなど、当社事業の中でも特に海洋掘削リグのオペレーションを中心とした現業部門に係わる豊富な経験・実績・見識を有しており、これらの経験、実績から新たに取締役候補者といたしました。		
5	せき まこと 関 誠 (昭和32年3月4日) 新 任	昭和54年4月 石油資源開発(株)入社 平成18年4月 同社開発本部操業管理部グループ 長 同23年6月 同社国内事業本部操業部グループ 長 同27年2月 当社入社、当社掘削技術事業部 担 当部長 同28年6月 当社執行役員、社長付(現任) (担当) 掘削技術事業部副担当	—
	●取締役候補者とした理由 関誠氏は昭和54年に石油資源開発(株)に入社以来、主に国内外の石油・天然ガス開発事業に関連する業務を担当し、平成27年に当社入社後も、掘削技術事業部の担当部長を務めるなど、オペレーション技術や各種エンジニアリング分野において豊富な経験・実績・見識を有し、これらの経験・実績から新たに当社の取締役候補者となりました。		

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、 担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
やま だ けん じ 山 田 健 司 (昭和23年2月20日) 再 任	昭和46年7月 三井海洋開発(株)入社 平成9年3月 (株)モデック (現：三井海洋開発(株)) 取締役 同13年3月 同社代表取締役社長 同21年3月 三井海洋開発(株)代表取締役会長兼 会長執行役員 同24年6月 (株)ツガミ取締役 同25年1月 川崎重工業(株)船舶海洋カンパニー 顧問 同25年6月 (株)ツガミ常勤監査役 同26年6月 同社監査役 同27年6月 当社社外取締役 (現任)	—
●社外取締役候補者とした理由 山田健司氏は昭和46年に三井海洋開発(株)に入社以来、長年にわたり海洋開発に携わり、同社代表取締役社長及び会長を務めるなど、海洋開発産業における経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、これらの経験・見識を独立した立場から当社の経営に反映していただくため、引き続き当社社外取締役候補者といたしました。		
つる まき あき 鶴 巻 暁 (昭和43年11月17日) 新 任	平成5年4月 東京都庁 入庁 同6年10月 司法試験 合格 同7年4月 司法研修所 入所 同9年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 同14年9月 上條・鶴巻法律事務所 共同代表(現任) 同24年6月 市光工業(株)社外監査役(現任) 同28年5月 (株)ベルシステム24ホールディングス社外取締役(現任)	—
●社外取締役候補者とした理由 鶴巻暁氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての企業法務に関する高い見識と豊富な経験並びに各社における社外取締役・社外監査役としての豊富な経験を有しており、これらの見識・経験を独立した立場から当社の経営に反映していただくため、新たに当社社外取締役候補者といたしました。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 山田健司、鶴巻暁の両氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 山田健司氏は、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。

4. 当社は、各社外取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。山田健司氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。鶴巻暁氏の新任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。
5. 当社は、山田健司氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、山田健司氏の再任および鶴巻暁氏の新任が承認された場合には、両氏を独立役員とする予定であります。
6. 各候補者の所有する当社株式の数には、JDC役員持株会における本人持分を含めておりません。

第2号議案 監査役1名選任の件

現在の常勤監査役である澤村 啓氏は、本総会終結の時をもって監査役を辞任されますので、これに伴い、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、選任されます監査役の任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期満了までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位 及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
う え だ し ん じ 上 田 真 司 (昭和34年4月21日) 新 任	平成元年8月 国際デジタル通信(株)入社 同7年9月 ドイツテレコム(株)入社 同20年7月 当社入社 同20年9月 日本マントル・クエスト(株)出向、同社環境安全部長、情報システム部長 同25年4月 Gulf Drilling International Ltd. 出向、同社Chief Operating Officer 同26年6月 当社キッシュ事業所オペレーションマネージャ 同27年10月 当社人材育成推進室長 同28年6月 当社人材育成推進室長兼情報システム室長(現任)	500株
●監査役候補者とした理由 上田 真司氏は平成20年に当社に入社以来、海外合弁会社にてChief Operating Officerを務めた後、海外事業所のオペレーションマネージャを務めるなど、現業部門に係わる経験・実績を有するほか、他社や当社において情報通信に関する業務の経験も有していることから、これらの幅広い経験を客観的かつ公正な観点をもって当社の監査体制の強化に活かしていただくため、新たに監査役候補者といたしました。		

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

事業報告

(自平成29年4月1日
至平成30年3月31日)

I. 企業集団の現況

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当期における世界の景気は緩やかに回復しました。米国では、景気は着実な回復を続けており、欧州では、緩やかな回復基調が維持され、中国では、景気持ち直しの動きが続いています。

原油市況につきましては、OPEC（石油輸出国機構）とロシア等OPEC非加盟国により、平成29年1月から6月まで原油生産量を調整することが合意されておりましたが、5月の会合において、減産措置を平成30年3月まで延長することを決定し、また、平成29年11月の会合において、減産措置を平成30年12月末まで更に延長することを決定しました。米国シェールオイルの増産等の影響があるものの、このようにOPECを中心に減産による原油価格の押し上げ努力が図られたこともあり、WTI原油価格の期中平均は、53.56ドルと前期に比べて5.83ドル上昇しました。

平成26年8月から下降を続けていた世界のリグ稼働率（注1）は、平成28年12月には53.6%まで下がりましたが、その後は反転し、平成30年2月には57.4%に上昇しました。しかしながら、いまだ本格的な回復には至っておらず、期中平均稼働率は前期に比べて0.6ポイント減の56.0%となりました。

こうした市況の中、当社グループが運用するリグ8基（国立研究開発法人海洋研究開発機構〔JAMSTEC〕が所有する「ちきゅう」を除く）の稼働率（注1）は、「SAGADRIL-2」、平成29年10月に退役した「NAGA 1」及び平成30年1月に完成引渡しを受けた「HAKURYU-14」の3基が待機を余儀なくされたものの、「HAKURYU-5」が9か月間以上稼働し、また、「HAKURYU-12」が平成29年8月から、「HAKURYU-11」が9月から、「SAGADRIL-1」が12月から、「HAKURYU-10」が平成30年1月から稼働したことにより、前期に比べて14.7ポイント増の33.3%となりました。

厳しい状況が続いておりました当社を取り巻く事業環境に、ようやく底打ち感が出てきました。掘削工事案件は徐々に増えている状況下、総力をあげて営業活動を受注に着実に結び付けるとともに、売上原価及び一般管理費の節減等を骨子とする経費節減策を継続しました。

当期におけるセグメントの概況は次のとおりであります。

① 海洋掘削

リグ別の操業実績

年月 リグ名	平成 29 年					
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
HAKURYU-5			Gazpromneft社 (ロシア)			
NAGA 1						
SAGADRIL-1						
SAGADRIL-2						
HAKURYU-10						
HAKURYU-11						Sapura E&P社 (マレーシア)
HAKURYU-12						NOC社 (カタール)
HAKURYU-14	建造 (シンガポール)					
ちきゅう	JMH社 (愛知県・三重県沖)					

作業 移動 科学掘削 待機、保守・整備等

年 月 リグ名	平成 29 年			平成 30 年		
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
HAKURYU-5	Gazpromneft社 (ロシア)		MDC社 (マレーシア)			
NAGA 1						
	譲渡					
SAGADRIL-1				Bundug社 (アラブ首長国連邦)		
SAGADRIL-2						
HAKURYU-10					NOC社 (カタール)	
HAKURYU-11	Sapura E&P社 (マレーシア)					
HAKURYU-12	NOC社 (カタール)					
HAKURYU-14	建造 (シンガポール)					
ちきゅう						JMH社 (愛知県・三重県沖)

作業 移動 科学掘削 待機、保守・整備等

- ・「HAKURYU-5」（セミサブ型）は、平成29年4月下旬までベトナム社会主義共和国のブンタウにて待機し、保守・整備を実施しました。その後、ロシア連邦共和国のサハリン島北東部沖に移動し、6月上旬から10月中旬まで同国のGazpromneft-Sakhalin LLC（Gazpromneft社）の掘削工事に従事しました。その後、11月下旬から12月中旬までマレーシアにて待機し、保守・整備を実施し、12月下旬から平成30年2月下旬まで同国海域においてMDC Oil & Gas (SK 320) Ltd.（MDC社）と掘削契約を締結したPetronnic Sdn. Bhd.に対し、掘削業務サービスを提供しました。その後、ブンタウにて待機し、保守・整備を実施しました。
- ・「NAGA 1」（セミサブ型）は、マレーシアのラブアンにて待機していましたが、平成29年10月中旬に海外法人に譲渡しました。
- ・「SAGADRIL-1」（ジャッキアップ型）は、12月下旬までアラブ首長国連邦のシャルジャにて待機し、保守・整備を実施しました。その後、同国アブダビ沖に移動し、平成30年1月上旬から同国のBunduq Company Limited（Bunduq社）の掘削工事に従事しました。
- ・「SAGADRIL-2」（ジャッキアップ型）は、アラブ首長国連邦のシャルジャにて待機し、保守・整備を実施しました。
- ・「HAKURYU-10」（ジャッキアップ型）は、平成29年9月上旬までインドネシア共和国のバリクパパンにて待機し、保守・整備を実施した後、シンガポールに移動し、平成30年1月中旬まで次期掘削工事の準備作業を実施しました。その後、カタール国のアル・シャヒーン油田に移動し、2月上旬から同国のNorth Oil Company（NOC社）の掘削工事に従事しました。
- ・「HAKURYU-11」（ジャッキアップ型）は、平成29年9月上旬までマレーシアのラブアンにて待機し、保守・整備を実施しました。その後、平成30年1月中旬まで、同国海域においてSapura Exploration and Production（Sapura E&P社）と掘削契約を締結したPetronnic Sdn. Bhd.に対し、掘削業務サービスを提供しました。その後、シンガポールにて待機し、保守・整備を実施しました。
- ・「HAKURYU-12」（ジャッキアップ型）は、平成29年8月下旬までアラブ首長国連邦のシャルジャにて待機し、保守・整備を実施しました。その後、カタール国のアル・シャヒーン油田に移動し、9月中旬から同国のNOC社の掘削工事に従事しました。

- ・シンガポールの造船所で建造が進められていた「HAKURYU-14」（ジャッキアップ型）は、リース方式による運用を予定していましたが、リース組成ができなくなったため、平成30年1月31日に当社が取得し保有することになりました。
- ・「ちきゅう」（ドリルシップ）は、平成29年4月上旬から7月上旬まで愛知県・三重県沖において日本メタンハイドレート調査株式会社（JMH社）がオペレータとなる第2回メタンハイドレート海洋産出試験のための掘削作業に、また平成30年3月下旬には、同試験に関わる作業に従事しました。

② 運用・管理受託

年月 リグ名	平成 29 年					
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
ちきゅう						
年月 リグ名	平成 29 年			平成 30 年		
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
ちきゅう				科学掘削 (熊野灘)		

科学掘削  待機、保守・整備等  商業掘削 

当社連結子会社である日本マントル・クエスト株式会社は、JAMSTECから「ちきゅう」の科学掘削に係る運用・管理業務を受託しております。本船は、国際深海科学掘削計画（注2）に基づき、平成30年1月中旬から2月上旬まで紀伊半島沖熊野灘において、南海トラフ地震発生帯掘削計画のための研究航海を実施しました。

③ 掘削技術

メタンハイドレート開発に関する受託研究・技術提供、及び石油掘削技術に関する教育・研修業務等を実施しました。

④ その他

水平孔掘削事業は、海洋掘削技術を土木の分野に応用した弧状推進工法による海水取水管設置工事を9月下旬まで沖縄県で実施しました。なお、本事業は、平成30年3月31日をもって停止することとしました。

また、当社連結子会社である石油開発サービス株式会社は、石油・天然ガスの探鉱・開発に関する資機材等を販売しました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 海洋掘削

「海洋掘削」セグメントの売上高は、「ちきゅう」による商業掘削、「HAKURYU-5」の作業日数の増加や、「HAKURYU-10」及び「HAKURYU-12」の掘削工事の開始等により、前期に比べて65.3%増の10,194百万円となりました。セグメント損益は、上記リグの操業関連費用が増加したこと、及び「HAKURYU-12」に係るリース契約損失引当金繰入額5,161百万円を売上原価に計上したことにより、11,616百万円のセグメント損失（前期は11,103百万円のセグメント損失）となりました。

② 運用・管理受託

「運用・管理受託」セグメントの売上高は、「ちきゅう」による科学掘削の受託業務収入が減少したことから、前期に比べて4.8%減の6,239百万円となりましたが、売上原価も減少したためセグメント利益は16.6%減の205百万円となりました。

③ 掘削技術

「掘削技術」セグメントの売上高は、エンジニアリングサービス関連の業務等が増加したため、前期に比べて43.1%増の3,726百万円となり、セグメント利益は19.8%増の273百万円となりました。

④ その他

「その他」セグメントの売上高は、前期に比べて116.0%増の111百万円となり、セグメント損失は189百万円（前期は257百万円のセグメント損失）となりました。

以上の結果、当期の業績につきましては、売上高は前期に比べて31.8%増加し20,272百万円となりました。

営業損益は、11,446百万円の損失（前期は11,063百万円の損失）となりました。

経常損益は、金融手数料、為替差損、社債利息、支払利息の増加、及び受取利息の減少により、12,055百万円の損失（前期は11,516百万円の損失）となりました。

税金等調整前当期純損益は、「SAGADRIL-1」、「SAGADRIL-2」、「HAKURYU-12」、「HAKURYU-14」等について減損損失15,189百万円を、また、現在建造中の「HAKURYU-15」については建造プロジェクト損失引当金繰入額17,101百万円を特別損失に計上したため、44,525百万円の損失（前期は22,452百万円の損失）となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益は、法人税等及び非支配株主に帰属する当期純利益の増加により45,459百万円の損失（前期は23,053百万円の損失）となりました。

（注1）世界のリグの稼働率は、世界全体の海洋掘削リグ総数のうち稼働しているリグ数の割合をいいます。また、当社グループが運用するリグの稼働率は、対象期間のうち稼働している期間の割合をいいます。なお、稼働とは当該リグが掘削契約下にある状態をいいます。

（注2）国際深海科学掘削計画(IODP：International Ocean Discovery Program)

平成25年10月に開始された多国間科学研究協力プロジェクトで、日本、アメリカ、ヨーロッパがそれぞれ提供する掘削船を用いて深海底を掘削することにより、地球環境変動、地球内部構造、地殻内生命圏等の解明を目的とした研究を行っています。

(2) 設備投資の状況

当期において実施しました当社グループの設備投資の総額は29,408百万円であります。その主なものは、「HAKURYU-14」の取得関連の当期計上額（27,465百万円）等であります。

(3) 資金調達の状況

当期中に、借入、社債等による資金調達は行っておりません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第 47 期 (平成27年 3 月期)	第 48 期 (平成28年 3 月期)	第 49 期 (平成29年 3 月期)	第 50 期 (当 期) (平成30年 3 月期)
売上高 (百万円)	32,584	36,227	15,376	20,272
売上高の内訳				
国内売上高	7,692 (23.6%)	9,131 (25.2%)	10,561 (68.7%)	13,716 (67.7%)
海外売上高	24,892 (76.4%)	27,095 (74.8%)	4,815 (31.3%)	6,555 (32.3%)
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	3,260	△3,219	△11,516	△12,055
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	1,892	△7,017	△23,053	△45,459
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	105.15	△389.89	△1,280.76	△2,525.52
総資産 (百万円)	115,902	109,589	80,221	70,398
純資産 (百万円)	62,238	53,345	29,823	△15,565
1株当たり純資産額 (円)	3,418.33	2,920.31	1,613.77	△914.70

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。
 2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第48期より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

区分	第 47 期 (平成27年 3 月期)	第 48 期 (平成28年 3 月期)	第 49 期 (平成29年 3 月期)	第 50 期 (当 期) (平成30年 3 月期)
売上高 (百万円)	14,890	21,136	6,362	9,146
売上高の内訳				
国内売上高	2,306 (15.5%)	1,639 (7.8%)	3,884 (61.1%)	7,410 (81.0%)
海外売上高	12,584 (84.5%)	19,496 (92.2%)	2,478 (38.9%)	1,736 (19.0%)
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	2,440	△2,018	△15,697	△6,324
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	9,042	△4,446	△15,643	△48,105
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	502.36	△247.04	△869.07	△2,672.53
総資産 (百万円)	124,918	118,088	96,394	74,092
純資産 (百万円)	52,428	47,499	31,587	△16,380
1株当たり純資産額 (円)	2,912.71	2,638.90	1,754.85	△910.05

(注) 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権 比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
石油開発サービス(株)	15百万円	100.0	石油・天然ガス、地下資源の探鉱、開発に関する設備、機械、器具及び資材の販売等
Sagadril, Inc.	5千米ドル	100.0	海洋掘削リグの賃貸及び石油・天然ガス井掘削の支援業務
Sagadril 2, Inc.	5千米ドル	100.0	海洋掘削リグの賃貸及び石油・天然ガスの探鉱、開発に係わる掘削工事の請負
Hakuryu 5, Inc.	5千米ドル	100.0	海洋掘削リグの賃貸及び石油・天然ガスの探鉱、開発に係わる掘削工事の請負
JDC Rig Management Services, Inc.	5千米ドル	100.0	「ちきゅう」に配乗する外国人船員の派遣
MQJ Management Services, Inc.	5千米ドル	60.0 (60.0)	「ちきゅう」の賃貸借及び同船に係わる人員派遣・人員斡旋
JDC DS Delaware, Inc.	1,905千米ドル	100.0	ブラジル連邦共和国向けドリルシップの建造・操業プロジェクトに係わる投融資
Japan Drilling (Netherlands) B.V.	18千ユーロ	100.0	海洋掘削リグの賃貸及び石油・天然ガスの探鉱、開発に係わる掘削工事の請負
JDC Offshore Malaysia Sdn. Bhd.	1百万リンギット	100.0	マレーシアにおける石油・天然ガスの探鉱、開発に係わる掘削サービス業務の受託

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
PT. Japan Drilling Indonesia	475千米ドル	95.0	インドネシア共和国における石油・天然ガスの探鉱、開発に係わる掘削工事の請負
日本マントル・クエスト(株)	300百万円	60.0	「ちきゅう」の運用・管理業務の受託

(注) 議決権比率の()書きは、間接保有による議決権比率であります。

(3) 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
UMW JDC Drilling Sdn. Bhd.	350千リンギット	15.0	マレーシアにおける石油・天然ガスの探鉱、開発に係わる掘削工事の請負

(注) UMW JDC Drilling Sdn. Bhd.は、持分法適用関連会社であります。同社は、平成30年2月26日に任意清算手続きを開始しました。

4. 対処すべき課題

当社グループの経営に影響を及ぼす原油価格につきましては、平成26年秋口より急落し、その後長らく低迷が続きました。平成29年初めより米国シェールオイル増産等の供給増加要因が認められるものの、OPECとロシア等OPEC非加盟国による産油量の協調減産が平成29年1月より平成30年12月末まで実施されること等の原油価格押し上げ要因もあり、原油価格は安定的に回復してきております。それに伴い、石油・天然ガス開発会社の探鉱開発投資案件数も増加傾向にあり、世界全体の海洋掘削リグの稼働率は平成29年12月を境に回復基調に転じ、市況に漸く底打ち感が出てきております。しかしながら、業界好況時に積極的に建造開始された新規リグの市場投入が進み、片や経年リグの退役が進んでいないこともあってリグ需給が未だ弱含みで推移し、かつ、依然としてリグのデイレートは低水準にあり、本格的な業界の回復には今しばらくの時間を要するものと予想しております。

当社グループは、前連結会計年度において2期連続で営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。当連結会計年度におきましても多額の減損損失等を計上したことから、114億円の営業損失、120億円の経常損失及び454億円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上することとなり、その結果、155億円の債務超過となりました。そのため、金融関連負債のうち270億円分の借入金及び未経過リース料が財務制限条項に抵触し、期限の利益を喪失する可能性があります。さらにクロスデフォルト条項に基づき、それら以外の社債や借入金についても期限の利益を喪失する可能性があります。

また、「HAKURYU-14」に関する平成30年1月30日付の割賦売買契約に基づき、同年7月31日に第2回目の割賦残高179億円の支払いが予定されております。

加えて、「HAKURYU-15」に関し、当社又は当社関係会社は平成31年1月31日の完成引渡し後にリース契約を締結し運用することを予定しておりますが、リースが組成できない等の所定の場合においては当社がリグを建造発注した東銀リース株式会社（以下「BOTL社」）のリグ建造契約上の地位を継承し、BOTL社がそれまでに支払いを行った建造代金その他の費用合計300億円規模の補償を行うこととなっております。

また、取引金融機関の一つより担保の提供を求められており、当該協議が合意に至らない場合には、同金融機関から期限の利益の喪失を請求される可能性があります。その場合は、クロスデフォルト条項に基づき、その他の借入金や未経過リース料並びに社債についても期限の利益の喪失を請求される可能性があります。

これらの状況により、当社グループには、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況（以下「重要事象等」）が存在しております。

以上の事業環境ならびに財務状況に対応するため、当社グループといたしましては、早期に財務基盤を回復させ、持続的な発展に向けた企業競争力を取り戻すために、以下を重点課題として設定し、総力を結集して取り組んでいく所存であります。

(1) 受注競争力の強化

当社グループが厳しい事業環境下にあっても着実に業績を改善していくためには、グループ内での総合的なマーケティング力を強化し、確実に掘削契約を獲得していくことが喫緊の課題となっております。本社と海外事業所とが更に緊密度を高めて協業し、石油・天然ガス開発会社とのより強固な信頼関係を築いていくことや、顧客の要求条件に対して的確かつ機動的に対応する等、様々な方策を駆使して受注活動に取り組みます。

また、日本人を基幹要員とし、顧客へのきめ細やかな対応、精緻な計画、和を尊しとする気質、丁寧な作業等、日本文化と伝統に根ざす「掘削コントラクタースピリット」を持つ当社グループの強みや、これまで培ってきた安全操業や効率的作業の実績等を最大限に訴求し、欧米大手同業他社とは異なる当社独自の差別化路線を推し進めます。

(2) 財務基盤の早期回復

当社グループは、重要事象等を解消又は改善し、財務基盤を早期に回復するべく、以下の対応策を実施しております。

① 経営再建に向けた金融機関、リース会社並びにスポンサー候補企業との協議

債務超過を解消するための増資等の資本政策や、「HAKURYU-14」「HAKURYU-15」に関わる資金繰り対策等につき、主力取引銀行、BOTL社並びにスポンサー候補企業との間で財務支援の協議を進めております。

② 期限の利益喪失の権利行使留保に向けた金融機関及びリース会社との協議

財務制限条項に抵触している借入契約に関し、期限の利益喪失に係る権利行使を行わないこと、同じく財務制限条項に抵触しているリース契約に関し、リース契約の終了事由と見做さないことについて、平成30年7月20日までは同意を得られておりますが、同年7月21日以降についても、期限の利益喪失の権利行使留保を要請する予定です。

③ 増担保設定を要求している金融機関との協議

当金融機関とは担保提供の請求の妥当性について合意に至っておりませんため、期限の利益の請求喪失通知を受ける可能性があります。引き続き協議を続け、万が一、当該通知を受けた場合は速やかに反論する等、適切な対応を図ります。

④ 当社グループ保有固定資産の売却の検討

更なるキャッシュ・フロー創出のために、保有リグ等固定資産の売却について検討しております。

⑤ 設備投資、売上原価、販売費及び一般管理費の削減を通じたキャッシュ・フローの改善

引き続き自助努力によるコスト削減に努め、キャッシュ・フローの改善に注力いたします

(3) 安全操業体制の強化

安全操業を継続することは当社事業の根幹であり、当社グループではHSQEマネジメントシステム（注）を運用して安全確保のための対策に万全を期しております。

「安全に近道はない」の基本的な考え方のもと、リグ操業に関わる全ての人員に対してHSQEマネジメントシステムに基づいた安全教育を実施し保安意識の向上を図るとともに、更なる安全管理強化を行っております。

また、費用対効果を十分に考慮したリグ設備投資計画及び整備計画を策定のうえ実施し、安全操業ができる備えや体制固めを確実に行います。

(4) 次世代人材の育成

長引く海洋掘削業界の景気低迷に伴い、熟練した掘削技術・技能を有する高齢リグ要員の退役が続いております。当社グループにおきましても長年の貴重な経験や専門技術・知識を如何に早く次世代へ継承していくかが喫緊の課題となっております。安定した安全操業を続けていくために、熟練リグ要員が持つ経験・技術・知識の次世代人材への早期伝承を重点的に図るとともに、若手社員や女性社員を問わず、各人が有する能力や適性面での多様性を尊重・重視しながら、組織の活性化を図ります。

(5) 海洋掘削技術の応用

当社は本邦唯一の海洋掘削コントラクターとして、我が国のエネルギー政策に積極的に寄与してゆくと共に、外部環境変化に大きく影響される海洋掘削事業を補完する観点からも、引き続き海洋掘削技術を応用した事業の展開を進めてまいります。

経済産業省が平成25年度に策定した「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」では、我が国周辺海域に相当量の賦存が期待される砂層型メタンハイドレートを将来の国産天然ガス資源として利用可能とするため、海洋産出試験の結果等を踏まえ、平成30年度を目途に、商業化の実現に向けた技術の整備を行い、平成30年代後半に、民間企業が主導する商業化のためのプロジェクトが開始されるよう、技術開発を進めることとされております。当社は、これまで「ちきゅう」を用いたメタンハイドレート海洋産出試験に係わる主要設備の設計・製造や掘削作業に従事いたしました。今後とも引き続きメタンハイドレート開発を中心とした我が国のエネルギー政策に積極的に寄与してまいります。

また、我が国の領海・排他的経済水域・大陸棚で存在が確認されている海底熱水鉱床、海底レアアース泥、コバルトリッチクラスト、マンガン団塊などの鉱物資源の開発に関する検討にも積極的に関与し、さらに我が国の海洋鉱物資源開発政策にも寄与してまいります。

なお、近年、再生可能エネルギーを活用したエネルギーミックスが唱えられていることを受け、将来を見越した応用技術の一つとして、当社グループが保有する経年ジャッキアップ型海洋掘削リグを洋上風力発電施設の設置工事用作業構台へ改造し、再生可能エネルギーの発電コスト低減を図る方法に関し調査研究を行っております。

(注) HSQEマネジメントシステム

当社海洋掘削事業における健康、安全、品質及び環境（Health、Safety、Quality、Environment）に関する事柄を組織的、体系的に管理するために採用されたものであり、国際的規格であるISM Code、OHSAS18001、ISO9001、ISO14001の要求を満たす統合型管理システムです。

5. 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

石油・天然ガスの探鉱、開発に関する掘削及び建設工事等の請負、その他掘削技術を応用した工事の請負

6. 主要な事業所・事務所（平成30年3月31日現在）

本 社	東京都中央区日本橋堀留町二丁目4番3号
HAKURYU-5事業所	ベトナム社会主義共和国・ホーチミン
HAKURYU-11事業所	シンガポール共和国
SAGADRIL-1事業所	アラブ首長国連邦・アブダビ
ド バ イ 事 業 所	アラブ首長国連邦・ドバイ
ド ー ハ 事 業 所	カタール国・ドーハ
ち き ゅ う 事 業 所	愛知県蒲郡市
シンガポール事務所	シンガポール共和国

（注） 当社グループ全体で保安を含むリグの円滑な操業を確保するため、当社がリグの運用、操業を実質的に管理し、当社要員がその指揮命令系統の大部分を占めるリグについては、一事業所として位置付けることとしており、上記の事業所は、それぞれが管轄するリグの操業海域の移動に合わせて適宜移設しております。

7. 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数(名)	前期末比増減
海洋掘削	146 (371)	7名増 (104名増)
運用・管理受託	87 (149)	10名減 (1名増)
掘削技術	13 (1)	6名減 (2名減)
その他	5 (1)	4名減 (1名増)
共通部門	71 (6)	4名減 (1名減)
合計	322 (528)	17名減 (103名増)

- (注) 1. 使用人数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、嘱託社員を含む就業人員であります。
2. 臨時雇用者数は年間平均人員数を（ ）にて外数で記載しております。
3. 臨時雇用者の増加は、当社グループが運用するリグの操業再開に伴い、現地採用の外国人従業員を新規に雇用したことによるものであります。

(2) 当社の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数(名)	前期末比増減
海洋掘削	95 (76)	30名減 (32名減)
運用・管理受託	0 (0)	－ (－)
掘削技術	13 (1)	6名減 (2名減)
その他	2 (1)	3名減 (1名増)
共通部門	71 (6)	4名減 (1名減)
合計	181 (84)	43名減 (34名減)

平均年齢	平均勤続年数
39.5歳	12.1年

- (注) 1. 使用人数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含むほか、嘱託社員を含む就業人員であります。
2. 臨時雇用者数は年間平均人員数を（ ）にて外数で記載しております。
3. 臨時雇用者の減少は、当社グループが運用するリグの操業再開に伴い、当社の雇用していた現地採用の外国人従業員を当社グループ会社との雇用へ切替えたことによるものであります。

8. 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借入先	借入額
(株)三菱東京UFJ銀行	7,376百万円
(株)三井住友銀行	4,507百万円
日本生命保険相互会社	1,916百万円

(注) (株)三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日をもって、(株)三菱UFJ銀行に社名変更しております。

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループは、前連結会計年度において2期連続で営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。当連結会計年度におきましても、「HAKURYU-14」をはじめ、当社が運用するジャッキアップ型リグ「SAGADRIL-1」、「SAGADRIL-2」、「HAKURYU-12」の資機材、他について、足元の事業環境の悪化に伴い収益が見込めず、減損の兆候が認められたため、減損損失151億円を、また、平成31年1月31日に完成引渡し予定の「HAKURYU-15」につき、将来損失が発生する可能性が高まったことに伴い、建造プロジェクト損失引当金繰入額171億円を特別損失に計上し、さらに、すでに東銀リース株式会社（以下「BOTL社」）の連結子会社であるMaple Maritime S.A.（以下「MAPLE社」）と契約を結びリース運用しているジャッキアップ型リグ「HAKURYU-12」のリース契約損失引当金繰入額51億円を売上原価に計上したこと等により、114億円の営業損失、120億円の経常損失及び454億円の親会社株主に帰属する当期純損失となりました。その結果、155億円の債務超過となりました。

また、当社グループが金融機関及びMAPLE社との間で締結している借入契約及びリース契約の中には、財務制限条項が付されているものがあります。財務制限条項は、各年度の決算期末日における連結貸借対照表の株主資本合計の金額を150億円以上に維持することではありますが、当連結会計年度末において債務超過となった結果、当該財務制限条項に抵触しております。なお、財務制限条項の対象となっている借入金残高及び未経過リース料の合計は270億円であります。当該借入金及び未経過リース料については期限の利益を喪失する可能性があります。その場合、さらに、クロスデフォルト条項に基づき、当該借入やリース契約以外の当社グループの社債、借入金についても同様に期限の利益を喪失する可能性があります。

その結果、当社グループは期限の利益を喪失した全ての借入金及び未経過リース料並びに社債について直ちに支払いに応じる必要が生じますが、当社グループの自己資金のみでは支払いが困難です。

そして、当社は、BOTL社が組成する特別目的会社Cyan Maritime S.A.から「HAKURYU-14」を279億円で取得する割賦売買契約を平成30年1月30日付で締結し、同年1月31日に本リグの引渡しを受けました。当該契約に基づく支払方法は2回の分割払いであり、1回目の支払金額100億円は、平成30年1月31日にBOTL社発行の有価証券40億円と相殺するとともに、60億円を自己資金より支払っておりますが、同年7月31日に予定されている2回目の支払金額179億円は、自己資金のみでの支払いが困難です。

加えて、当社とBOTL社が平成26年9月25日に締結したプロジェクト取組合意書に基づき、BOTL社が平成26年10月にシンガポールの造船所Keppel FELS Limitedに建造発注した「HAKURYU-15」につき、当社又は当社関係会社は平成31年1月31日の完成引渡し後にリース契約を締結し運用することを予定しておりますが、リースが組成できない等の所定の場合においては当社がBOTL社のリグ建造契約上の地位を承継し、BOTL社がそれまでに支払いを行った建造代金及びその他の費用合計300億円規模の補償を行うことになっております。その場合、自己資金のみでの支払いが困難です。

さらに、取引金融機関の一つは、当社に対して銀行取引約定書に基づき、債権保全を必要とする相当の事由が生じたとして同金融機関が適当と認める担保の提供を請求してきており、当社と同金融機関は本請求の妥当性について協議を継続しておりますが合意に至っていないため、同金融機関より期限の利益を喪失させるための請求の通知を受ける可能性があります。その場合、同金融機関以外の金融機関及びMAPLE社からも、社債、借入金、リース契約につき期限の利益喪失の請求を受ける可能性があり、当社の資金繰りが困難になる可能性があります。

当該状況により、当社グループには、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、このような事象又は状況を解消又は改善すべく、以下の対応策を実施しております。

① 経営再建に向けた金融機関、BOTL社並びにスポンサー候補企業との協議

足元の事業環境を考慮すると、事業活動による収益のみで債務超過を解消することは困難となっております。債務超過を解消するための増資等の資本政策及び「HAKURYU-14」の2回目の割賦支払代金に関する資金繰り並びに「HAKURYU-15」のリグ建造契約上の地位を承継し、建造代金及びその他の費用を支払うことになった場合の資金繰りなど、当社グループへの財務支援につき、当社は主力取引銀行、BOTL社並びにスポンサー候補企業との間で、協議を進めております。しかしながら、各関係者が合意できる再建計画の構築に時間を要しており、未だ合意に至っておりません。

また、当社グループが主力取引銀行及びBOTL社の財務支援を受けるためには、長期的かつ安定的な事業継続の観点から、スポンサー企業の資本参加等が必要となります。

なお、現在、大株主による増資引受の支援は得られておりません。

さらに、当社グループの資金繰りを踏まえ、「HAKURYU-14」の売却交渉を実施しております。

② 期限の利益喪失の権利行使留保に向けた金融機関及びMAPLE社との協議

当連結会計年度末において財務制限条項に抵触している借入契約については、期限の利益喪失を回避するため、金融機関に対し、平成30年4月26日付けで、同年7月20日まで期限の利益喪失に係る権利行使を行わないことの要請を行った結果、各々の借入契約について期限の利益を喪失させるための権利行使を行わないことに同意を得ております。また、当連結会計年度末において財務制限条項に抵触しているリース契約については、リース契約上の終了事由と見做されることを回避するため、MAPLE社に対し、平成30年4月26日付けで、同年7月20日までリース契約上の終了事由と見做さないことの要請を行った結果、終了事由と見做さないことに同意を得ております。

同年7月21日以降につきましては、主力取引銀行及びBOTL社並びにスポンサー候補企業が合意できる再建計画案を提示した上で、期限の利益喪失の権利行使留保を要請する予定です。

③ 増担保設定を要求している金融機関との協議

当社は、当金融機関と担保提供の請求の妥当性について協議をしまいましたが合意に至っていないため、同金融機関より期限の利益を喪失させるための通知を受ける等の可能性があります。

当社グループは、期限の利益を喪失させるための通知を受けた場合、速やかに期限の利益喪失事由が発生していないことを主張するとともに同金融機関以外の金融機関及びMAPLE社に対して社債、借入、リース契約に規定の期限の利益喪失事由は発生していないことを丁寧に説明し、期限の利益を喪失させるための通知を行う意思結集を行わないこと、他の金融機関及びMAPLE社が期限の利益を喪失させるための通知を行う意思結集を要請した場合に、当該通知を行わないよう協力を求める所存です。

④ 当社グループ保有固定資産の売却

当社グループは、事業活動から得られるキャッシュ・フローを改善するとともに、さらなるキャッシュ・フローを創出するため、保有リグ等の固定資産売却についても検討しております。なお、当社保有リグ「HAKURYU-14」を売却すべく相手先と交渉中です。

⑤ 設備投資、売上原価、販売費及び一般管理費の削減

当社グループは、引き続き、リグ操業に係る人件費、修繕費、物品費等の売上原価、役員報酬、社員の給与・賞与等販売費及び一般管理費の削減、人員採用の凍結、また事業の根幹である安全操業を確保しつつ、設備投資を最小限に止めることにより、キャッシュ・フローの改善に注力してまいります。

以上のように、これらの対応策はスポンサー候補企業の支援を含めた当社の再建計画に大きく依存するものの、当該再建計画は未だ策定途上であるため、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

Ⅱ. 会社の現況

1. 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 60,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 18,000,000株 |
| (3) 株主数 | 10,612名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
石油資源開発(株)	5,575,674株	30.97%
三菱マテリアル(株)	3,609,036	20.05
国際石油開発帝石(株)	1,152,000	6.40
ジャパン マリンユナイテッド(株)	560,000	3.11
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	365,400	2.03
三井造船(株)	364,800	2.02
第一実業(株)	200,000	1.11
三井物産(株)	182,400	1.01
三菱瓦斯化学(株)	180,000	1.00
東京海上日動火災保険(株)	153,500	0.85

（注）持株比率は、自己株式（82株）を控除して計算しております。

三井造船(株)は、持株会社体制への移行により、平成30年4月1日をもって、(株)三井E&Sホールディングスに社名変更しております。

2. 新株予約権等の状況

- | | |
|--|-------------|
| (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成30年3月31日現在） | 該当事項はありません。 |
| (2) 当期中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況 | 該当事項はありません。 |

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	市 川 祐 一 郎	全般統理、経営補佐部門管掌
代表取締役副社長執行役員	三 家 茂	社長補佐、環境安全室・掘削技術事業部担当
取締役副社長執行役員	山 田 健 造	社長補佐、経営企画室・内部監査室担当
取締役専務執行役員	嬉 野 通 晴	営業統括部門管掌
取締役常務執行役員	安 井 泰 朗	管理部門管掌(経理部/資材部/広報・IR室担当)、情報開示担当 Japan Drilling (Netherlands) B.V. Managing Director
取締役執行役員	日 置 隆 則	管理部門管掌(総務部/法務室担当)、リスク管理・コンプライアンス担当、法務室長 Japan Drilling (Netherlands) B.V. Managing Director
取締役執行役員	堺 孝 文	営業統括部門管掌補佐、営業部長
取締役	松 本 潤 一	石油資源開発(株) 顧問
取締役	佐 野 正 治	国際石油開発帝石(株) 取締役副社長執行役員 帝石コンゴ石油(株) 代表取締役会長
取締役	山 田 健 司	
常勤監査役	澤 村 啓	
監査役	兵 藤 元 史	石油資源開発(株) 顧問
監査役	櫻 井 憲 二	公認会計士櫻井憲二事務所 代表 三菱倉庫(株) 社外監査役

- (注) 1. 取締役 松本潤一、佐野正治、山田健司の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 兵藤元史、櫻井憲二の両氏は、社外監査役であります。
3. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- 市川祐一郎、三家茂、山田健造、嬉野通晴、安井泰朗、日置隆則、松本潤一、佐野正治、山田健司の9氏は、平成29年6月22日開催の第49回定時株主総会において取締役に再選され、また、堺孝文氏は新たに取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。
4. 監査役 櫻井憲二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役 佐野正治、山田健司、監査役 櫻井憲二の3氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位・担当 及び重要な兼職の状況
原 田 敏 雄	平成29年6月22日	任期満了	取締役専務執行役員、掘削事業部門管掌、新リグ建造室担当、作業部長
尾 上 陽 一	平成29年6月22日	任期満了	取締役常務執行役員、掘削事業部門管掌補佐、人材育成推進室・情報システム室担当

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	12名 (3名)	111百万円 (8百万円)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3名 (2名)	16百万円 (5百万円)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	15名 (5名)	128百万円 (13百万円)

- (注) 1. 上記人数には、平成29年6月に退任した取締役2名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 平成20年6月26日開催の第40回定時株主総会において、取締役の確定額報酬に関する報酬限度額として年額300百万円以内、同じく業績連動型の不確定額報酬に関する報酬限度額として年額100百万円以内、また、監査役の報酬限度額は、基本報酬と賞与を合わせて年額36百万円以内として決議いただいております。このうち、取締役の不確定額報酬については、平成24年6月22日開催の第44回定時株主総会において、業績連動型の賞与として位置付け、社外取締役を含む取締役を対象として、「前事業年度の連結経常利益 × 0.9%」の算式により算定される額（上限を1億円、下限を0円とする。）以内を総支給額として設定し、剰余金の配当水準、経営状況等に応じて、総支給額を減額することができるものとして決議いただいております。

② 当事業年度に支払った役員退任慰労金

該当事項はありません。

③ 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役 松本潤一氏は、石油資源開発(株)の顧問を兼務しており、同社は当社の主要株主であります。当社グループは同社グループから掘削請負工事等を受注することがあります。

社外取締役 佐野正治氏は、国際石油開発帝石(株)の取締役副社長執行役員及び同社子会社である帝石コンゴ石油(株)の代表取締役会長を兼務しており、同社は当社の大株主であります。当社グループは同社グループから掘削請負工事等を受注することがあります。

社外監査役 兵藤元史氏は、石油資源開発(株)の顧問を兼務しており、同社は当社の主要株主であります。当社グループは同社グループから掘削請負工事等を受注することがあります。

社外監査役 櫻井憲二氏は、公認会計士櫻井憲二事務所の代表を兼務しておりますが、当社と同所との間に特別の関係はありません。また、同氏は三菱倉庫(株)の社外監査役を兼務しており、当社は同社との間に物流業務委託等の取引関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	活 動 状 況
取締役 松 本 潤 一	16回中16回		当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適法性を確保するための助言、提言を適宜行っております。
取締役 佐 野 正 治	16回中16回		
取締役 山 田 健 司	16回中16回		
監査役 兵 藤 元 史	16回中15回	13回中13回	監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行うとともに、取締役会の意思決定の妥当性、適法性を確保するための助言、提言を適宜行っております。
監査役 櫻 井 憲 二	16回中16回	13回中13回	

4. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係わる会計監査人としての報酬等の額	55百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係わる会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等を確認し、検証した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

3. 当社の重要な子会社のうち、Japan Drilling (Netherlands) B.V.及びPT. Japan Drilling Indonesiaは、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任または不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	29,487	流動負債	60,616
現金及び預金	17,264	買掛金	749
営業未収入金	2,367	1年内償還予定の社債	3,913
未成工事支出金	1,304	短期借入金	3,142
貯蔵品	4,470	未払金	18,220
未収入金	4,575	未払費用	6,006
繰延税金資産	19	未払法人税等	266
その他	371	前受金	2,952
貸倒引当金	△886	賞与引当金	117
固定資産	40,911	リース契約損失引当金	7,981
有形固定資産	39,014	建造プロジェクト損失引当金	17,101
建物及び構築物	1	その他	167
機械装置及び運搬具	37,907	固定負債	25,347
建設仮勘定	974	社債	2,419
その他	129	長期借入金	22,127
無形固定資産	74	繰延税金負債	713
投資その他の資産	1,822	退職給付に係る負債	23
投資有価証券	732	その他	64
退職給付に係る資産	907	負債合計	85,964
その他	181	純資産の部	
資産合計	70,398	株主資本	△19,900
		資本金	7,572
		資本剰余金	3,572
		利益剰余金	△31,043
		自己株式	△0
		その他の包括利益累計額	3,435
		その他有価証券評価差額金	15
		為替換算調整勘定	3,311
		退職給付に係る調整累計額	108
		非支配株主持分	898
		純資産合計	△15,565
		負債純資産合計	70,398

連結損益計算書

(自 平成29年 4 月 1 日)
(至 平成30年 3 月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		20,272
売上原価		29,280
売上総損失		△9,008
販売費及び一般管理費		2,438
営業損失		△11,446
営業外収益		
受取利息	186	
固定資産処分益	24	
投資事業組合運用益	53	
その他	7	272
営業外費用		
支払利息	614	
為替差損	128	
持分法による投資損失	13	
金融手数料	72	
その他	51	880
経常損失		△12,055
特別損失		
固定資産処分損	179	
減損損失	15,189	
建造プロジェクト損失引当金繰入額	17,101	32,469
税金等調整前当期純損失		△44,525
法人税、住民税及び事業税	687	
法人税等調整額	2	690
当期純損失		△45,216
非支配株主に帰属する当期純利益		242
親会社株主に帰属する当期純損失		△45,459

貸 借 対 照 表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	23,540	流動負債	47,310
現金及び預金	9,756	買掛金	368
営業未収入金	927	1年内償還予定の社債	3,913
未成工事支出金	1,304	短期借入金	3,092
貯蔵品	1,966	リース債務	1,804
前払費用	88	未払金	18,016
未収入金	6,021	未払費用	823
関係会社短期貸付金	1,777	未払法人税等	22
預け金	11,138	前受金	2,001
その他	77	預り金	75
貸倒引当金	△9,516	賞与引当金	78
固定資産	50,552	建造プロジェクト損失引当金	17,101
有形固定資産	29,781	その他	11
建物	0	固定負債	43,162
機械及び装置	4,623	社債	2,419
船舶	10,005	長期借入金	22,127
車両運搬具	0	リース債務	16,140
工具、器具及び備品	23	繰延税金負債	218
リース資産	15,032	その他	2,256
建設仮勘定	97	負債合計	90,473
無形固定資産	119	純資産の部	
ソフトウェア	83	株主資本	△16,396
ソフトウェア仮勘定	35	資本金	7,572
その他	0	資本剰余金	3,572
投資その他の資産	20,650	資本準備金	3,572
投資有価証券	359	利益剰余金	△27,540
関係会社株式	457	利益準備金	340
関係会社長期貸付金	9,885	その他利益剰余金	△27,880
長期未収入金	14,735	別途積立金	20,200
前払年金費用	757	繰越利益剰余金	△48,080
その他	108	自己株式	△0
貸倒引当金	△5,652	評価・換算差額等	15
		その他有価証券評価差額金	15
資産合計	74,092	純資産合計	△16,380
		負債純資産合計	74,092

損 益 計 算 書

(自 平成29年 4 月 1 日)
(至 平成30年 3 月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		9,146
売上原価		10,893
売上総損失		△1,746
販売費及び一般管理費		2,371
営業損失		△4,117
営業外収益		
受取利息	1,042	
受取配当金	210	
その他	9	1,261
営業外費用		
支払利息	1,902	
社債利息	87	
為替差損	166	
金融手数料	72	
固定資産処分損	71	
貸倒引当金繰入額	1,119	
その他	48	3,468
経常損失		△6,324
特別利益		
固定資産処分益	149	149
特別損失		
固定資産処分損	9	
減損損失	12,807	
建造プロジェクト損失引当金繰入額	17,101	
関係会社株式評価損	12,002	41,920
税引前当期純損失		△48,094
法人税、住民税及び事業税	0	
法人税等調整額	10	10
当期純損失		△48,105

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年6月6日

日本海洋掘削株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上坂善章	㊞
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川崎仁志	㊞
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本海洋掘削株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本海洋掘削株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 連結注記表の継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、3期連続で営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことにより債務超過となった結果、借入契約及びリース契約について財務制限条項に抵触している。また、会社は東銀リース株式会社が組成する特別目的会社Cyan Maritime S.A.との間で平成30年1月30日に締結したジャッキアップ型リグ「HAKURYU-14」の割賦売買契約に基づく同年7月31日に予定されている2回目の支払金額は、自己資金のみでの支払いが困難な状況にある。加えて会社と東銀リース株式会社が平成26年9月25日に締結したプロジェクト取組合意書に基づき、ジャッキアップ型リグ「HAKURYU-15」につき、リースが組成できない等の所定の場合においては会社が東銀リース株式会社のリグ建造契約上の地位を承継し、東銀リース株式会社がそれまでに支払いを行った建造代金及びその他の費用の補償を行うことになっており、その場合、自己資金のみでの支払いが困難な状況にある。さらに、取引金融機関の一つは、会社に対して銀行取引約定書に基づき、債権保全を必要とする相当の事由が生じたとして同金融機関が適当と認める担保の提供を請求してきており、会社と同金融機関は本請求の妥当性について協議を継続しているが合意に至っていないため、同金融機関より期限の利益を喪失させるための請求の通知を受ける可能性がある。その場合、同金融機関以外の金融機関等からも、社債、借入金、リース契約につき期限の利益喪失の請求を受ける可能性があり、会社の資金繰りが困難になる可能性がある。

これらの状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

2. 連結注記表の会計上の見積りの変更に記載されているとおり、会社の連結子会社であるJapan Drilling (Netherlands) B.V.は、当連結会計年度よりリース契約損失引当金を算定する上での見積期間を現在締結しているリース契約の残存期間に変更している。
3. 連結注記表の追加情報に記載されているとおり、会社は、東銀リース株式会社との間で平成26年9月25日に締結されたプロジェクト取組合意書において、同社が建造を発注したジャッキアップ型リグ「HAKURYU-15」につき、会社は完成引渡し後にリース契約を締結し運用することになっているが、リースが組成できない等の所定の場合においては会社が同社のリグ建造契約上の地位を承継し、同社がそれまでに支払いを行った建造代金及びその他の費用を補償することになっている。
4. 連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、取引金融機関との間で締結している借入契約に付されている財務制限条項について、平成30年4月26日付けで、同年7月20日まで期限の利益喪失に係る権利行使を行わないことの要請を行った結果、各々の借入契約について期限の利益を喪失させるための権利行使を行わないことに同意を得ている。また、連結子会社は、リース会社との間で締結しているリース契約に付されている財務制限条項について、平成30年4月26日付けで、同年7月20日までリース契約上の終了事由と見做さないことの要請を行った結果、終了事由と見做さないことに同意を得ている。
5. 連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成30年5月25日付で会社の連結子会社であるJapan Drilling (Netherlands) B.V.が所有する「HAKURYU-11」に係る有形固定資産を担保として提供した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年6月6日

日本海洋掘削株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上 坂 善 章	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 崎 仁 志	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本海洋掘削株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 個別注記表の継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度において、3期連続で営業損失、経常損失及び当期純損失を計上したことにより債務超過となった結果、会社の借入契約及び会社の連結子会社であるJapan Drilling (Netherlands) B.V.が締結し、会社がその債務保証を行っているリース契約について財務制限条項に抵触している。また、会社は東銀リース株式会社が組成する特別目的会社Cyan Maritime S.A.との間で平成30年1月30日に締結したジャッキアップ型リグ「HAKURYU-14」の割賦売買契約に基づく同年7月31日に予定されている2回目の支払金額は、自己資金のみでの支払いが困難な状況にある。

加えて会社と東銀リース株式会社が平成26年9月25日に締結したプロジェクト取組合意書に基づき、ジャッキアップ型リグ「HAKURYU-15」につき、リースが組成できない等の所定の場合においては会社が東銀リース株式会社のリグ建造契約上の地位を承継し、東銀リース株式会社がそれまでに支払いを行った建造代金及びその他の費用の補償を行うことになっており、その場合、自己資金のみでの支払いが困難な状況にある。さらに、取引金融機関の一つは、会社に対して銀行取引約定書に基づき、債権保全を必要とする相当の事由が生じたとして同金融機関が適当と認める担保の提供を請求してきており、会社と同金融機関は本請求の妥当性について協議を継続しているが合意に至っていないため、同金融機関より期限の利益を喪失させるための請求の通知を受ける可能性がある。その場合、同金融機関以外の金融機関等からも、社債、借入金、リース契約につき期限の利益喪失の請求を受ける可能性があり、会社の資金繰りが困難になる可能性がある。これらの状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類に反映されていない。

2. 個別注記表の追加情報に記載されているとおり、会社は、東銀リース株式会社との間で平成26年9月25日に締結されたプロジェクト取組合意書において、同社が建造を発注したジャッキアップ型リグ「HAKURYU-15」につき、会社は完成引渡し後にリース契約を締結し運用することになっているが、リースが組成できない等の所定の場合においては会社が同社のリグ建造契約上の地位を承継し、同社がそれまでに支払いを行った建造代金及びその他の費用を補償することになっている。

3. 個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、取引金融機関との間で締結している借入契約に付されている財務制限条項について、平成30年4月26日付けで、同年7月20日まで期限の利益喪失に係る権利行使を行わないことの要請を行った結果、各々の借入契約について期限の利益を喪失させるための権利行使を行わないことに同意を得ている。また、連結子会社がリース会社との間で締結し、会社が債務保証をしているリース契約に付されている財務制限条項について、平成30年4月26日付けで、同年7月20日までリース契約上の終了事由と見做さないことの要請を行った結果、終了事由と見做さないことに同意を得ている。

4. 個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成30年5月25日付で会社の連結子会社であるJapan Drilling (Netherlands) B.V.が所有する「HAKURYU-11」に係る有形固定資産を担保として提供した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思の疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社等代表者会議等を通して、子会社の取締役及び監査役等と意思の疎通及び情報の交換を図り、子会社事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書、並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、事業報告I. 企業集団の現況「9.その他企業集団の現況に関する重要な事項」の継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる事象の記載を含め、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為、または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容、及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年6月6日

日本海洋掘削株式会社	監査役会
常勤監査役 澤 村	啓 ㊟
社外監査役 兵 藤	元 史 ㊟
社外監査役 櫻 井	憲 二 ㊟

以 上

日本海洋掘削株式会社
株主総会会場ご案内図

会場 東京都台東区秋葉原1番1号
秋葉原ビジネスセンター 5階 AP秋葉原

※株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は、本年より取りやめさせていただきますことになりました。
何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。



交通機関

- | | | |
|---------------------|--------------|--------|
| ■ J R 山手線・総武線・京浜東北線 | 秋葉原駅（昭和通り口） | 徒歩 5 分 |
| ■ つくばエクスプレス | 秋葉原駅（A 3 出口） | 徒歩 3 分 |
| ■ 東京メトロ 銀座線 | 末広町駅（1 番出口） | 徒歩 5 分 |
| | 秋葉原駅（2 番出口） | 徒歩 5 分 |
| ■ 都営新宿線 | 岩本町駅（A 3 出口） | 徒歩 8 分 |
| | 日比谷線 | |

※駐車場・駐輪場の設備がありませんので、自動車・オートバイ・自転車でのご来場はご遠慮ください。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

